

『幼稚園教育における〈お話〉の位置づけに関する研究』(その1) ——明治期の「談話」にみる日本昔話を中心に——

是澤 優子

(平成10年9月30日受理)

A Study of “Storytelling” in Japanese Kindergarten

Yuko KORESAWA

(Received on September 30, 1998)

はじめに

現代の子どもたちは、あらゆる児童文化財を通じて昔話にふれる機会をもっている。例えば、幼稚園で子どもに昔話を話す時、保育者は紙芝居や絵本など何らかの文化財を媒介にすることが多い。近年、視聴覚教材が豊富になり、保育者が直接子どもに語りかける「お話」¹⁾は、語り手と子どもの心の通い合いや幼児期における自由なイメージを育てる点などからその必要性が再認識されている。しかし、いわゆる「素話」で語って聞かせる伝統的方法は、その重要性が説かれながらも敬遠されがちである。

かつて、民衆の娯楽と教育的機能を併せ持った文化財であった日本の昔話が、幼稚園教育に導入されたのは明治20年代であった。そして、明治20年代の終わり頃から、子どもの生活向上や、よりよい成長発達のために教育的立場から、児童文化財の多くが検討されはじめるとともに定着をはじめると²⁾。

本研究は、幼稚園の保育項目「談話」に着目し、明治から大正期にかけて伝統的な昔話が、幼児教育にどのように位置づけられ導入、変容したのかを考察することを目的としている。

1 日本昔話の保育への導入

明治前期の幼稚園では、海外から輸入した思想こそ先進的であるとの見方から、談話材料として自国の伝承文芸である昔話を省みることがほとんどなかった。明治初

期の保育はフレーベルの恩物为中心であり、保母たちは『幼稚園記』(ニューヨーク師範学校長ドゥアイ著 関信三訳 明治9年)に保育項目「説話」の手掛かりを求めた。そこには、イソップ寓話やジョージ・ワシントン等の偉人伝が掲載されていた。保母たちは、その漢文調の直訳話を子どもにわかるように直すことに苦心したという。

東京女子女子高等師範学校附属幼稚園開設時の保母豊田英雄³⁾は『恩物大意』に、「猫と針の話」「星と谷の話」「太陽と風の話」の三つの話材をあげている。「猫と針の話」は、現段階では原典が不明であるが、「星と谷の話」は、グリム童話「星の銀貨」(KHM153)、「太陽と風の話」は、イソップ寓話「北風と太陽」である。三つの話の終わりには、それぞれ教訓が書かれている⁴⁾。

「猫と針の話」：慈悲ヲ以テスルトキハ獸類タリトモ其恩ヲ知りテ之ニ報ユ況ンヤ人ニ於テオヤ

「星と谷の話」：人ノ難苦ヲ見テ我身ノ凍飢ヲ思ワスシテ之ヲ恵ム、其時愛ニ由リテ富ヲ得ルモノナリ

「太陽と風の話」：是其身ノ及ハサルコト思フトモ必為スコト能ハス其分限ヲ守ルコト堅固ナルベシ

慈悲の心や報恩、人に施すこと、自分の分を知りそれを守ること等、最後に教訓を付け加えている。イソップには元々教訓が記されている。しかし、グリム童話は教訓が書かれていないにもかかわらず、豊田は教訓を記している。『幼稚園記』によれば「説話」は「心性中ニ良

徳ノ拡充」を目的としていたので、その話を通して子どもに汲み取らせたいと考えた意図を、豊田は具体的な教訓として話の終わりに書き加えたのであろう。

豊田は「教師タル者事ニ当テ意ノ如ク新小説ヲ仮説シ」⁵⁾という『幼稚園記』の理論を実践したが、豊田が再話した話の原話はグリムやイソップなど外国の話であった。当時、創作物語を作ってまで子どもに話す必要性を保育たちは感じていたのだろうか。漢文調の翻訳話を子どもにわかるように書きかえることに苦心はしても、話材については保育目的に合う話を、イソップ寓話など既製の話の中から見つけさえすれば事足りていたのではないかと推察する。

では日本の昔話は、いつ頃からどのような理由で取り入れられたのだろうか。管見の限りでは明治9年から20年頃までの主要保育文献の中で、「説話」「修身の話」の話材に日本の昔話を取り上げたものは見あたらない。日本古来の玩具や昔話を使った保育の試みを提唱したといわれる飯島半十郎の『幼稚園初歩』（明治18年1885）の目次には「昔話」の項があるが、その内容は「神武天皇東国征伐」「神功皇后三韓征伐」「和氣清磨神教を請う」「楠正成」「ワシントン」「ナポレオン」「ピョートル」「コロンブス」の偉人伝8話、23話のたとえ話、寓話（「兎と亀」「蟹」「農夫の馬」等）などが「談話」として載っている。『幼稚園記』にも取り上げられていた海外の偉人伝やイソップ寓話に並び日本の偉人伝や落とし話（滑稽話）が見られる。しかし在来の文化財を使った保育を提唱したといわれる飯島の『幼稚園初歩』にも、日本の昔話は登場することはなかった。

小林恵子は、日本古来の昔話が教材として使われだしたのは明治20年代であり、そのことは『写真集幼児保育百年の歩み』からうかがえると述べている⁶⁾。

筆者の手にある土浦幼稚園の「幼稚園図書器機名簿」⁷⁾を見ると、明治23年5月改正の名簿に「桃太郎」1冊、「猿蟹合戦」1冊。明治25年の名簿には上記に加え「教育桃太郎冊子」1冊。明治30年の名簿には、さらに「舌切雀」1冊、「花咲爺」1冊、「かちかち山」1冊、『日本昔噺』24冊が図書備品として記載されている。そのことからみても、明治20年代半ばには日本の昔話を保育に取り入れていたといえる。これは何故であろうか。ひとつには、保育関係者の間で自国の幼児の実情に適した保育に変えていこうとする考えがうまれてきたことである。二つ目は、明治20年代半ばから好評を博した子ども

も向け読み物に関連すると推察する。明治24年『こがね丸』を著し、好評を博した巖谷小波は、日本の伝承説話を、子ども向け読み物として次々に再話・再創造し、それらは子どもたちに喜んで受け入れられた。明治30年の土浦幼稚園「幼稚園図書器機名簿」に記録されている『日本昔噺』は、おそらく小波が明治27年から同29年にかけて手がけた『日本昔噺』24冊シリーズであると考えられる。大人たちは、自国の伝承説話（昔話）の中に、子どもの心を虜にする話があることを、ここで再認識したのだろう。

例えば、明治初期前期に幼稚園という枠にとどまらない立場から幼児教育の啓蒙につとめた手島精一は、当時の幼稚園の問題点を鋭く指摘している⁸⁾。

幼稚園は創設からすでに十四五年もたっているが、今日に於いても、未だ旧態依然である。これは要するに幼稚園関係者の研究が足りない。…例えば、紙折細工は外国のものをを用いているが日本には伝統的に優秀なものがあるし、他にも日本固有のものに幼稚園の教材として活用できるものがある。それにもかかわらず外国のものばかりを受け入れているのが現状である。

保育界における日本の幼児の実情と自国の文化財の見直しは、手島のこのような発言と対応する。

2. 幼稚園教育における「談話」の目的と昔話の役割

1) 「幼稚園保育及設備規程」の公布

明治29年4月、フレーベル会⁹⁾が東京で設立され、翌30年には関西三市（京都・大阪・神戸）で連合保育会が成立するなど、明治30年代は幼稚園が着実な発展をした時期（定着期）として位置づけられる。幼稚園の数が増えるにしたがって、幼稚園が学校制度上、明確に位置づけられていないことを遺憾とする声が大きくなってきた。

フレーベル会では、明治31（1898）年、幼稚園制度に関する建議書をまとめ文部大臣に宛た。このような建議がもとになって、明治32（1899）年、我が国はじめての幼稚園の総合法規「幼稚園保育及設備規程」が公布された。幼稚園関係者が要望した勅令ではなく、文部省レベルの施行規則的性格のものであった。とはいえ、従来、附属幼稚園園則が全国の幼稚園のひとつのモデルとなっていたのに比べ、国の規定として保育内容等の幼稚園の

一定水準が示された事は、幼稚園関係者にとって画期的なことであった。

「幼稚園保育及設備規程」は、心身の「健全ナル发育」及び「善良ナル習慣ヲ得」させ、「家庭保育ヲ補」うことを保育目的としていた。保育項目を「遊嬉」「唱歌」「談話」「手技」の四項目にまとめた。これら四つの保育項目は、下記のように内容まで規定されていた。

- 一、遊嬉 随意遊嬉、共同遊嬉ノ二トシ、随意遊嬉ハ
幼児ヲシテ各自ニ運動セシメ 共同遊嬉ハ
歌曲ニ合ヘル諸種ノ運動等ヲナサシメ心情
ヲ快活ニシ身体ヲ健全ナラシム
- 二、唱歌 平易ナル歌曲ヲ歌ハシメ聴器、発声器及呼
吸器ヲ練習シテ其发育ヲ助け心情ヲ快活純
美ナラシメ徳性涵養ノ資トス
- 三、談話 談話ハ有益ニシテ興味アル事実及寓話通常
ノ天然物人工物等ニ就キテ之ヲナシ徳性ヲ
涵養シ観察注意ノ力ヲ養ヒ兼テ発音ヲ正シ
クシ言語ヲ練習セシム
- 四、手技 手技ハ幼稚園恩物ヲ用ヒ手及眼ヲ練習シ心
身发育ノ資トス

保育内容に見る「談話」の目的は、「徳性ヲ涵養」すること、「観察注意ノ力ヲ養」うこと、「発音ヲ正シクシ言語ヲ練習」することの3点にまとめられる。昔話などの童話は、このような談話目的に基づいて保育に導入され位置づけられた。

2) 幼児に適切な談話

明治32年2月、京都市保育会が各園から収集した説話材料をまとめた¹⁰⁾。それによると、「修身説話の材料」として、毛利元就、菅原道真、楠正行、小山西山などのいわゆる偉人の話や寓話に並んで日本昔話の名が幾つかあがっている。それは、「桃太郎」「舌切雀」「花咲爺」「猿蟹合戦」「かちかち山」、つまり、五大昔話とよばれているものである¹¹⁾。大阪市の船場幼稚園でも、五大昔話を取り上げ、同市の愛珠幼稚園では五大昔話に加え、「窟とり」の話も説話材料として取り入れている。

また明治38年には、雑誌『婦人とこども』に「幼児に

適切なる談話の種類及其教育的価値」(女子高等師範学校調査)が掲載された。ここには当時の幼稚園における談話の意義、談話の種類、談話の教育的価値などがまとめられている¹²⁾。この内容は、同年9月の官報にも発表され、また、「京阪神保育連合」15号に載ったことなどから、多くの幼稚園関係者の指標になったと思われる。

談話の種類は大別して「一仮作、二実話、三実話に仮作を付加せるもの」の三種である。

仮作：主として寓言と童話のことである。寓言は「道徳的訓戒を寓したる簡單なる仮作談」、童話は、寓言に比べてまとまりのある物語で、必ずしも道徳的訓戒を含んでいるとは限らない。

実話：偶発事項の談話、庶物の談話、事実談話があり、偶発事項の談話では「日常の心得等所謂躰け方」に関すること、庶物の談話では幼児に身近な「自然物及加工品」について、事実談話は祝祭日や著名な人物及び出来事についての談話をする。

実話に仮作を付加せるもの：英雄談神話等である。

三種の談話は「談話の主意よりいふ時は修身的教訓を主とする者」と「庶物の知識啓発を主とするもの」があり、寓言、童話、神話英雄談、事実談話は前者に属し、後者に属するのは庶物の談話偶発事項の談話であるという。童話を選ぶとき修身的訓戒にのみ偏ることを避け、「幼児の感情思想の全班を育成陶冶」することに務めるよう説いている¹³⁾。つまり、寓言・昔話は修身的教訓を主な目的としているが、観察力や言葉の練習のため、例えば桃太郎や舌切り雀の談話において、「桃雀等に付て特に簡單なる觀念を得しむる」ように、その話に登場するものを取り上げ幼児の興味を拓けようとした。

「幼児に適切なる談話の種類及其教育的価値」に記されている「寓言童話等の適切と認めた」話を、以下に記す¹⁴⁾。

- 自三年至四年 (一) 桃太郎 (二) 舌切雀
(三) 犬の子供を救いし話
(四) 雛親鳥の命に従わずして苦しみし話
自三年至四年 (一) 浦島太郎 (二) 金太郎
(三) 犬と影 (イソップ)
(四) 兎と亀 (イソップ)
(五) 獅子と鼠 (イソップ)

(六) 蟻と鼠と鳶(イソップ)

(七) 狐と猫(イソップ)

自五年至六年 (一) 花咲爺 (二) 牛若丸

(三) 大国主尊

(四) 蟻と鳩(イソップ)

(五) 鳥と蛤(イソップ)

(六) 狐と狼(グリム)

(七) 小人と靴屋(グリム)

() 内引用者

自三年至四年・自三年至四年・自五年至六年という年齢別の記述は、明治前期の「説話」「修身の話」の時代には見られなかった。各年齢に適した物語の分類は、幼児の発達、興味に即した話材の選択を保育者が行っていたことのあらわれである。

3) 幼稚園保育案にみる「談話」の実際とその役割

長玲子・村山貞雄は、柳池幼稚園の明治32年度から34年度の保育案を分析し、保育課目(説話、作法、手技、唱歌、遊嬉)がどのように関連づけられていたかを明らかにした¹⁵⁾。その結果、当時の柳池幼稚園において、説話は週に120分(毎日20分)程度行われていたようであり、説話に関連した手技や唱歌、遊嬉が行われていたことが明らかになった。例えば、最年少の「三之組」の保育案では、6/5から6/9までの説話の時間に「兎ト亀」の話をしている。それに合わせ、庶物話で「兎」「亀」を取り上げ、手技の時間には「板一山、積木一池、箸環一兎、紙一亀」を作り、唱歌で「兎々」を歌っている。このように説話が中心となって保育案が考えられ、実際の保育が行われていた。

また、談話の種類については「三之組」では、物語と庶物話が同等から二対一の割合で行われているが、年齢が上がるにつれて庶物話は減ることから説話内容は年齢によって扱いに差があったことが分かった。「ひとつの説話に費やした平均継続回数は三之組が7回弱、二之組が11回、一之組が12回となっている。例えば「桃太郎」についてみると、「三之組」で9回、「二之組」では20回、「花咲爺」については、「三之組」で5回、「二之組」では復習を含めて35回時間を費やしている。

このことから「説話」内容は年齢によって扱いに差があり、年齢が上がるにつれて物語を詳細に話し、「復習」させることによって話をマスターさせたことのあらわれ

であると考察している。

話材について、最年少児の「三之組」では「舌切雀」「猿蟹仇討話」「勝々山」「桃太郎」「花咲爺」や「動物に関する話」が取り上げられている。「二之組」は「桃太郎」「金太郎」「一寸法師」「大江山」「羅生門」など「波乱にとんだ勇壮な話」が多く取り上げられている。「一之組」では、「牛若丸」「俵藤太」など日本の歴史に登場する偉人・英雄伝説の話が目立ち、「教訓的な色彩が濃く、『美談』的なものが多い」と結論づけている。

当時の「談話」は徳育的な目的が課されていたことが、大正四年度の奈良女子高等師範学校附属幼稚園月案の談話目的からも見る事ができる。年少組の十一、十二月をみとみることにしよう¹⁶⁾。

「題目」	() 内は談話目的	『資料』
「猫とカナリヤ」(あわてぬこと)		『お伽百話』
「正直なる樵夫」(虚言虚行)		『談話材料』
「花咲爺」(欲ばらぬこと)		『談話材料』
「子猫の仇」(あわてぬこと)		『お伽百話』
「尾なし狐」(己の欲せざる所是を人に施すなかれ)		『教訓お伽西洋の部』
「入宮の話」		記載なし
「半太と小人」(勤勉)		『談話材料』
「文福茶釜」(迷信)		「筆記」
「餅搗奴」(季節談話)		「筆記」

以上のように談話目的は、主として道徳的な目的が設定されている。「談話」は、保育が保育内容を計画する中核として位置づけられ、「唱歌」や「遊嬉」など他の保育項目とも深い関連を持っていた。つまり、保育における「談話」のあり方は、当時の幼稚園における実際の教育目的を顕著にあらわしているといえよう。

大正期、「遊嬉」「唱歌」は、新しい動きを保育界でも進展させたが、「談話」の領域では、特に進展がなかったという。大正期の談話が進展しなかった理由について村山貞雄は、

談話が新しい傾向を見せなかった理由は、遊戯や唱歌が保育方法と関係を持ち、この面を改良しようとしたのに対して、談話は、この面での特別な改良が試みられなかったためである。当時、教育の目的は明治二十三年に発布された「教育ニ関スル勅語」によって規定

されており、教育目的そのものを改良する余地はほとんどない状態であった。談話の方法を改良しようとするれば別であるが、教育目的と関係の深い談話の内容そのもののほうは改良する余地が少なかったと考えられる¹⁷⁾。

と考察している。このように、「談話」が改良されなかった根拠を『教育勅語』にみるのが幼児保育史の定説であるようだ。しかし、当時の幼稚園は学校体系に組み込まれておらず、そのような立場のあった幼稚園は比較的自由的な発展を遂げたといわれる¹⁸⁾。それにも関わらず、何故「談話」には道徳的目的が設定され続け、新しい方法や形態の工夫が見られなかったのだろうか。すなわち、「談話」の内容が変わらなかったということに、幼稚園関係者の教育観の一端が反映されているのである。この点については、談話の方法との関連で考察を行う。

3 「談話」における昔話の教育的価値

京都市保育会のまとめた「修身説話の材料」に「桃太郎」の話について、その説話目的が次のように示されている¹⁹⁾。

「桃太郎」(修身童話及日本昔ばなし其他ノ著書)
此昔話ハ卑近ニシテ興味アリ児童ノ之ヲ聞キテ喜フコト限リナシ

説話中目的ノ五六ヲ挙クレハ左(下)ノ如シ

- 一 勤怠ニ依リテ応報ノ異ナルコト
- 一 喜憂ニ同情ヲ表スルコト
- 一 一家ハ和氣肅然タルヘキコト
- 一 父母ノ恩ヲ知ラシムルコト
- 一 困難アルトキハ義勇奉公ナルヘキコト
- 一 自治独立ノ心ヲ養フコト
- 一 忠義ノコト
- 一 立身出世ハ忠孝ト勤勉ノ如何ニ依ルコト

以上ノ目的ヲ以テ説話スルモ機ニ応ジ日用的庶物並ニ理科的説述ヲナサハ感動興味著シ

次の文は、談話の価値を桃太郎を例に取り述べたものである²⁰⁾。

桃太郎の誕生及び其生育の様子を聞いては老嫗老爺が生育の恩に父母祖父母の慈愛を思い、桃太郎従順の良

性に倣はんことを望ましむべく其が鬼ヶ島への出発譚庶物上の知識を明確にすると共に、彼等が忠節なる働きぶりや桃太郎動物愛護の情を嘉すべく…其間屢おこる庶物話にて動植物に関する既知の観念を明らかにし同話数回の復習に依り幼児が話し方の練習をなすを得る等、保母の手並みの如何によりては幼児をして喜悅快樂談笑の間に知徳両育少からぬ効果を収める

このように桃太郎話の目的は、勤勉、父母への恩、義勇、奉公、自治独立心、忠義、立身出世、忠義等のような、当時の社会における望ましい人間像を子どもに示し教育することであった。また、物語を聞く楽しさを庶物を観察する力、言葉で表現する力を培うことにつなげ、知育徳育の効果を上げることに結びつけている。まさに桃太郎は、鳥越信がいうように「皇国の子」としての理想像であった²¹⁾。

しかし、桃太郎話について教育者の高い評価があったのは、その話を聞いた子ども達の反応の良さもあってのことだと推察する。例えば某女子は、

今迄の内に一番好みしものはやはり桃太郎なり、

五六度もなせしが尚飽く様もなかりき

桃太郎の話なせし当時一の組のものが原三七を桃太郎として遊びくらしに三七真に桃太郎となりて一の組の鬼となしこれを征伐せんとして一生懸命追いかけしは滑稽なりき、舌切雀などはあまりおもしろからず又話し憎かりき

と、記している²²⁾。飽きることなく何度も桃太郎話をせがむ子どもの姿、その話の人物に成りきって遊ぶ子どもの姿などから、保育者達はこの話が子ども達の心を引きつける強さに驚きつつ、子どもに最も適した話という評価を与えたのだろう。

ただ、ここにこの時代の保育の限界を見る。何故これほどまでに、桃太郎話が子ども達の心を捉えるのかということについての省察がなされていない。桃太郎話に対する子どもが喜びは、保育者の「滑稽なりき」という感想にとどまっている。子どもの行為をみる保育者の目は保育目標に則した教育的意図の達成にとどまり、このような子どもの行動は保育者のたてた教育目的以外の単なる遊び(戯れ)としてしか目に映らなかったのだろう。

4 『幼児教育談話材料』における昔話

1) 『幼児教育談話材料』の内容

明治32年「幼稚園保育及設備規程」が公布され、国として幼稚園の基準が示された。「談話」は、「説話」「修身の話」の流れを踏襲するものであり、童話などの話材を使う最も中心的な目的は「徳性の涵養」であった。したがって、談話材料の適否は、そのような観点からはかかれたと推察される。

明治40年『幼児教育談話材料』が、フレーベル会から出版される。これは保育専門書の中で、幼稚園教育に適した談話材料についてまとめた初めての談話集であるといえよう。「幼児教育と云ふ見地から最も適当なるものを選び抜きにして斯界の實際家に便を与へ」ること、「(取り上げた話材は)従来世に有りふれたものが可なりありますが、併し幼稚園教育の為に最も適当なる程度にした」ことがこの本の特長であるという²³⁾。『幼児教育談話材料』に載せられている話材は、43話ある。ここでは『幼児教育談話材料』の話材題目の紹介と昔話の内容の傾向を考察するにとどめ、その他の談話話材の分類、内容の検討については別稿に譲る。

談話材料(43話)

一. 桃太郎, 二. きりぎりすと子供, 三. 親鳥と雛鳥, 四. 舌切雀, 五. 犬の子供を救いし話, 六. 鬼瓦, 七. 石燈籠, 八. 犬と影, 九. 兎と亀, 十. 獅子と鼠, 十一. 喇叭卒と馬, 十二. 浦島太郎, 十三. 金太郎, 十四. 八蔵と神様, 十五. 福の神と太郎及次郎, 十六. 猫とカナリヤ, 十七. 猿の橋, 十八. 象と帽子, 十九. 狐と猫, 二十. 犬と鳥, 二十一. 養と鼠と鳶, 二十二. ジョージ・ワシントン, 二十三. 栗の話, 二十四. 燈台の少女, 二十五. 鳥を羨ましがりし亀, 二十六. ジョンス, 二十七. 鳥と水瓶, 二十八. 蝸牛と子供, 二十九. 蝸牛と子供, 三十. 蟻と鳩, 三十一. 狐と狼, 三十二. 鳥と鼠とおむすび, 三十三. 半太と小人, 三十四. 次郎と三郎, 三十五. 正直な樵夫, 三十六. 花咲爺, 三十七. 猿蟹合戦, 三十八. 大江山, 三十九. 牛若丸, 四十. 羅生門, 四十一. 神代の話, 四十二. 依藤太, 四十三. 加藤清正

43話のうち日本の昔話は、「桃太郎」「花咲爺」「舌切

り雀」「猿蟹合戦」「浦島太郎」の5話である。「説話」時代からよく話されているイソップ寓話など海外の話を中心にしたものをはじめ、日本の昔話や神話、創作童話など自国の文化に根ざした話も半分弱を占めている。また、グリム童話も日本風にアレンジされている。

2) 『幼児教育談話材料』に再話された昔話に見る人間像

幼稚園教育に取り入れられた昔話には、どのような価値観が語られているのだろうか。『幼児教育談話材料』に載っている「桃太郎」「花咲爺」「舌切り雀」「猿蟹合戦」「浦島太郎」を手がかりに、昔話に描かれた望ましい人間像をうかがい知ることができる。殊に、改作や削除した箇所は、当時の教育観を顕著にあらわしていると考えられる(以下、『幼児教育談話材料』の再話文をテキストと記す)。

まず第一に、子どもは良い存在・良くなる存在として描かれていることである。例えば、「桃太郎」の話では、主人公の桃太郎は「力のつよいきつ子」「つよい子」「りっぱなことをしたい」という意志のある子として描かれ、口承の場合には桃太郎の帰還で語り終わるところを、「それから桃太郎は前よりもなほなほ強いえらい立派な人になりまして、日本一の桃太郎と言へばだれでも知らない人がない位に立派な人になりました。」と、桃太郎の大成ぶりを強調して締めくくっている。また、「浦島太郎」は、亀をいじめる子ども達に、お金を上げて亀を逃がすという筋がポピュラーであるが、この本では、浦島が「コレコレお前さんたちはそんなにひどい事をするものぢやありません、其亀をこのおぢさんに下さい、好い子だからね」と言う、「子どもたちもほんに痛かつたらうかわいそうだったとよく分り」、亀を浦島に渡すのである。

第二に、隣の爺型の昔話は、勧善懲悪、因果応報という語られ方がその特性であるが、ここに登場する「花咲爺」「舌切り雀」の悪い爺と婆は、最後には改心する。「花咲爺」では、よい爺の真似をする悪い爺は最後には殿様からお仕置きを受け殺されてしまう型が一般的に伝えられている²⁴⁾。しかし、この本では、悪い爺は殿様に「大層叱られて」帰ってくる。そして自ら、「私はホントーにいままで悪い事ばかりして居つた。犬をひどくしたり、よそから借りたうすをやいてしまつたりしてホントニわるかつた。もう之から悪い事はしない」と言う

ようにしている。加えて、「之からはちつともわるい事をしないよい人になりましたとき」とその改心した心の強さを強調している。

「舌切雀」にも同じ事がいえる。このテキストでは、爺婆は夫婦ではなく、隣同士に住む者となっている。重い葛籠を帰りの途中で開けた婆が化け物に殺されしまう型の話も珍しくないが、ここでは婆は葛籠からでてきた化け物に殺されないで家へ帰る。隣のよい爺から「雀の舌を切るようなひどい事してはならぬ、欲張りをするとそんな目にあふ」と諭された婆は、そのことばを「なるほどなるほどと思つてよい人になり」、「雀をひどくしたり、欲張ったりせずにおおあさんに」なつたと描かれている。悪者の改心は、結果的に物語の残酷的な描写部分を無くすことになった。

人間が主人公の場合このテキストにおいては、勧善懲悪という昔話の法則が徹底されず悪役の改心によって終わる。ところが、動物が主人公の「猿蟹合戦」では、勧善懲悪が徹底して描かれている。口承では、臼につぶされ猿が死んでしまい話が終わる話が多いが、テキストでは臼にとび乗られた猿が手足をばたつかせて苦しんでいると、子蟹が飛び出し猿に切っかかり、これに蜂、卵、臼も加勢してとうとう猿を殺してしまう。人間が主人公の場合と動物が主人公の場合の因果応報、勧善懲悪の描き方に違いがみられる。

第三に、汚い物の排除である。「舌切雀」では、雀の家を探しだす爺や婆に難題が課されるタイプの話もある。その難題は、牛馬の洗ひ水や糞尿を飲食することや竹きりなどの仕事を手伝うことが多い。「猿蟹合戦」では、蟹が仇を討つ際の協力者として爆発・突刺・潤滑・重圧の機能を持つ4種類の援助者が登場する。爆発は栗、突刺は蜂、潤滑は牛の糞、重圧は臼などがよく登場するものである。このテキストでは、親蟹をずる賢い猿に殺された子蟹たちが、蜂、卵、臼の力を借りて親の仇を討つ(因みに、これらの登場人物は当時の『尋常小学読本』〈巻之二〉の「猿とかにとの話」と同じである。)卵は、栗と同じ爆発の役を担っている。牛の糞に相当するものは登場しない。これは、話に登場するものを手技や庶物の観察などに関連させて保育をしていたため、そのような活動に適さない「汚い物」は、排除或いは他の物に置き換えるなどしたのである。

5 「談話」の方法

1) 問答法と掛け図の使用

幼稚園ではどのようにして子どもに昔話を話していたのだろうか。「談話」の形態を見てみよう。談話には二つの方法があった。それは保母が話して聞かせる談話(説話式)と、保母の問いに応じて幼児が話す談話(対話式)であった。

昔話などの物語は、保母が初めて話す場合は説話式で、二度三度目に話される場合は対話式で行われた。また、談話には絵画や実物は必須材料であった。保母は黒板の絵(掛け図)を示しながら話し、黒板の前に腰掛けを並べた子ども達は、その絵を見ながら保母の話の聞いていた。つまり、子どもに話の筋をわからせ、覚えさせ、話させることで、談話の目的(徳性の涵養、観察注意の力、言語の練習)を達成しようとしていた。

物語の一場面を描いた掛け図は明治初期から保育項目「説話」「修身ノ話」においても使用されていた。また、『幼稚園記』(明治9年 関信三訳)には、問答法は幼児に話すのに最もよい方法であると書かれている。さらに『幼児保育の手引き』(明治20年榎本常・平松三木枝著)などにもその必要性が説かれている。談話をするにあたり、談話材料の選択に注意することと同時に、実物標本や絵画の準備に留意し、問答するのは当時の保育における常識であった。

ただ空に話すはむづかしく大抵絵を示して絵とときの如くしたり、又二度目三度目の話の時には成るべく発問的になし幼児の知れることは話さしめぬ²⁵⁾

殊に童話寓話御伽噺等の内容は之に関する絵画により事柄、理解を助け想像力を養い其談話の実像を思わしむるに欠くべからざる必需品で御座いますから保育者は自分も描き絵師にも頼み或いは店頭に適当なるものを求めて十分の準備を致し置くが宜しう御座います²⁶⁾

物語を「空で話すのは難しい」という保育者の言葉は、掛け図が子どもの想像力のためだけでなく、保育者自身が話すときの拠り所であったことを示している。子どもに話をするときには、絵画は「理解を助け想像力を養うために「欠くべからざる」と、書いているように、物

語を理解させるために、絵を見せるのは当たり前のことであった。このような段階でいう想像力とは、物語の世界を現実の生活に即して「正しく」理解するための想像力であり、それを培うことが優先されており、子ども自身のイメージの拡がりを含んではいなかったと考えられる。

例えば、当時の保育界をリードしていた東基吉について森上史明は、東が『幼稚園保育法』に記した「談話の方法に関して注意すべき一般の条件」から、「彼がいかにか、子どもにとっての談話の持つ意味を理解し、発達に即した与え過剰に細かい注意を払っていたか、想像を助けるための工夫や、保育者の質の向上を願っていたかを知ることができる」と評価しながらも、「東の言う想像力は、人生経験の少ない幼児に、実人生における『諸般の場合を想像する』にとどまり、子どもの世界における、イメージの広がり、想像の世界で遊ぶ楽しさを指摘するまでには至っていない」と分析している²⁷⁾。

2) 幼児の想像力と談話方法への疑問

談話の方法に疑問を投げかけたのが、倉橋惣三である。倉橋は大正5年「お話の仕方」と題して、シェドロックの“The Art of Story=teling”を参考に、子どもにいかにか物語を語るかを雑誌『婦人と子ども』に紹介した。そこには、それまでの幼稚園で当たり前のように行われてきた方法と異なる点があった。それは、絵の使用と問答法についてである。

「あまり図解が多過ぎては反つていけないこと」²⁸⁾

お話を分かりやすくしやうために絵を用いることはよろしくありません。殊に事実を取り扱ふお話でなく直接に児童の想像力に訴えていくやうなお話をする場合には絵を用いることは絶対によろしくありません、一定の絵をつきつけられれば児童はお話によって描く気分なり、世界なりを制限されて了ひます、けれども絵がなければ児童は各自自由にその想像力によって絵を頭の中に拵へてゆくのであります。この方が児童に取つて興味があり又教育的価値があるのであります。

「お話を話題として児童と話をし児童に種々の問ひを發することは如何」²⁹⁾

これは無論いけません、…然るに質問といふやうな手段によって分析を敢てしその効果（お話を聞いて愉快

を感じずる）を破壊するやうなことはよろしくないであります。

想像力に訴えるやうなお話をする場合、絵を示すことはお話の世界を制限することになる。絵がなければ、子ども自身が自由にその想像力によって絵を頭の中に描くので、この方が子どもにとっては興味があり、また教育的な価値があるという。子どもの想像した世界がどんなに現実離れして奇想天外なものであっても、その子ども自身が自分の力で物語の世界を思い描くことこそ価値があるというお話の捉え方は、それまでの保育界にはみられなかった。

明治30年代に保育界をリードした東基吉は、当時の童話教育反対論に対し、明治35年「童話は即、児童文学である、幼年文学である。大人に文学の必要ある如く幼児にも亦必要があるので」³⁰⁾と反論し、文学における想像性が幼児にも必要であると説き、童話による教育を擁護した。それもかわらず、彼のいう想像力は、「諸般の場合を想像する」ことにとどまっていたため、想像を助けるための工夫として掛け図を使用することにさして疑問を抱かなかつたのだろう。

倉橋は、お話という言葉を用談・閑談と区別した。保育の手段としてのお話は、「お話そのものが主になって居る…即ち芸術的なもの」と定義している³¹⁾。そして、「幼稚園は修身を修身とし道徳を道徳として語りたくありません」と述べ、お話の内容的価値は、これらのものが「潤沢にふくまれて」おり、「お話は（科学、哲学、道徳、宗教が）分化しない処に講釈も説教も、及ばぬ実に他を以て代へがたき価値がある」とした³²⁾。また、幼稚園の生活には「静にしんみりと、ものを味わってゆくと、落ちついた態度」も大切であるという考えが倉橋の根底にあり、お話を「味はう」と言う価値を重視した³³⁾。子どもがお話を「味わい」見えない世界を自分で思い描き、さらにその様な行為が自発的な遊びに発展することを、倉橋はお話という行為の可能性として見だしていたのだろう。

子どもが物語を聞いて感じた気持ちを消失させるやうな質問より、「味わう」時を保障する方が、子どもの生活世界を豊かにすることにつながるという考え方は、今日の〈お話〉の実践家たちにも言われていることである。

さらに、倉橋の説くお話理論の特に優れた点は、彼の説くお話の選択の仕方にもあらわれている。「自分に託

された子供を自分にとってかくありたしと思ふ事より外につれて行く道はありません。…そこでお話の選び方に就いても、私はやっぱり自己に忠実なれと云ひます。「教育は其人から流れてくる」のであり、「教育者をはなれて教育はありません」。有名な学者が良いと言った話だから自分も話すのではだめで、「それでは話としてはよくても教育としては死ぬのであります」とまで言っている³⁴⁾。これは、日々子どもと生活する保育者自身が、保育の根柢を自分の内に持つことの大切さを言い表したものと読み取れる。

・おわりに(昔話の導入と変容からみた幼稚園教育)

本研究の課題は、明治大正期の子どもたちが幼稚園教育で接してきた昔話の実体を明らかにし、その役割を検討することであった。つまり昔話がどのような形で子ども達に伝えられているのかを解明することで、わが国の幼児教育観の一端に迫りたいと考えたからである。

明治10年代から20年代の「説話」「修身の話」には、子どもの自発的な活動を引き出す保育教材として〈お話〉を位置づけようとする視点はなかった。「説話」「修身の話」は教訓的に位置づけられ、そのような意図は、この後「談話」と呼び名が変わっても、幼稚園における〈お話〉の特性として引き継がれていく。

明治20年代から、児童文学の領域でも翻訳再話、創作がさかんになり、さらに、外国の模倣を脱した保育が追求されはじめる。日本の昔話は、そのような時期に幼稚園教育に導入された。

そして、明治30年代に、児童文学としての昔話の再話・再創造が盛んになり、児童への関心が高まり、児童研究が活発になる。だが、「お伽噺」³⁵⁾などいわゆる昔話は依然として子どもの玩弄物の類であるという見方は強かった。もっとも、この頃に昔話が幼稚園教育に定着するのだがその理由は、昔話が子どもに道徳的内容を教えることに適した教材であったからであろう。従って導入された昔話は、内容を幼児の教育に望ましいように改作される傾向があった。

明治30年代末頃から、東基吉や和田実が幼児の自発的な活動の重要性を説きはじめたなかで、幼児に適した唱歌やお話の必要性も主張されはじめる。だがそれにもかかわらず、実際の保育を幼児中心に変革するまでには至らなかった。それは「談話」が話材や話し方を幼児向きに工夫することになったが、談話法は工夫がみられず、

依然としてその目的を徳性の涵養に置き続けたことから明らかである。

また、「談話」が道徳や知識の伝授、言葉の練習の道具という役割にとどまったのは、談話に触発され表出した子どもの自発的な遊びを、保育に組みこみ展開しようとする意識が、実践の場に育っていなかったことに起因すると考える。

注

- 1) 保育現場では、子どもに昔話などの物語を語ることを「お話」或いは「素話」という言葉で表現している。本稿では、子どもに話して聞かせるための物語を、〈お話〉という言葉で表現する。すなわち、〈お話〉とは、昔話、民話、寓話、童話など伝承物語、創作物語の如何に関わらず、大人が子どもに話す、子どものための物語の総称として定義する。
- 2) 是澤博昭・是澤優子「教育玩具の時代」『かたち・あそび』(日本人形玩具学会誌 Vol. 7) 1996
- 3) 豊田英雄(1845-1941)は、松野クララ(1853-1941)ドイツ人フレーベルの保育法の理論と実際を学び明治9年来日し、附属幼稚園主席保育母として保育の実際の指導にあたった)より伝授された保育法を『恩物大意』という手記に残し、後年『保育の彙』を記して、当時の附属幼稚園の保育の実際に基づく手引きを作った。
- 4) 倉橋惣三・新庄よし子『日本幼稚園史』1930(臨川書店 1983) pp. 211-212
- 5) 関信三訳『幼稚園記』1876(『明治保育文献集 第二巻』日本らいぶらり)
- 6) 小林恵子「保育史からみた『言葉』教育の変遷」(『幼児のこたば生活』加古明子・小林恵子編著 東京教科書出版 1991)には、『写真集幼児保育百年の歩み』(日本保育学会編 ぎょうせい 1981)に談話の教材として載っている「桃太郎」の絵本(明治29年)が掲載されている。
- 7) 明治18年、土浦西小学校附属幼稚園として発足して茨城県で最初に設置された幼稚園である。
- 8) 手島精一「第五部第一類自其一至其六報告書」『第三回内国勸業博覧会審査報告書』(是澤博昭「明治前期に於ける幼児教育の普及と啓蒙」『保育学研究』第33巻第2号 1985) pp. 15-18

- 9) 東京女子高等師範学校関係者が中心となって結成された保育会。フレーベル会の目的は、「我国幼稚園の改良発達を謀るを以て目的とす」（会則第一条）であった。
- 10) 「説話材料」『京阪神連合保育会雑誌』第4号 1900（臨川出版 1983）
- 11) 『ガイドブック日本の昔話』（日本民話の会編講談社）によれば、江戸時代に出版された「赤本」と呼ばれる絵本などに、これらの昔話が繰り返し取り上げられ江戸末期には「桃太郎」「猿蟹合戦」「舌切り雀」「花咲爺」「かちかち山」が、五大昔話として知られるようになった。明治時代になると、それらが教科書の「読本」に取り入れられたことで、五大昔話が定着する。このような経緯で、五大昔話はできあがった。
- 12) 「幼児に適切なる談話の種類及其教育的価値」『婦人とこども』第5巻第12号 1905
- 13) 同上 P. 61
- 14) 同上
- 15) 長玲子・村山貞雄「定着期の幼稚園の保育課程」『日本幼児保育史』第2巻 日本保育学会著 フレーベル館 1968
- 16) 『日本幼児保育史』第3巻 日本保育学会著 フレーベル館 1969 P. 91
- 17) 『日本幼児保育史』第三巻 P. 88
- 18) 是澤博昭「明治期の幼児教育政策の課題と変容」『保育学研究』第35巻第2号 日本保育学会 1997
- 19) 前掲書10に同じ P. 43
- 20) 後藤ちとせ「子供と談話」『婦人とこども』第9巻第5号 P. 16 1909
- 21) 鳥越信『桃太郎の運命』 日本放送協会出版 1983
- 22) 某女史「幼稚園に於ける幼児保育の実際」『婦人とこども』第9巻第6号 1909 P. 19
- 23) フレーベル会編纂『幼児教育談話材料』1907 P. 1（国立国会図書館所蔵）
- 24) 例えば明治32（1899）年、樋口勘次郎編纂『修身童話第二巻』「花咲爺」（開発社）では、罰として首を切られた悪い爺が歩いて家に帰ろうとする姿が挿し絵として描かれている。（国立国会図書館所蔵）
- 25) 前掲書22に同じ
- 26) 後藤ちとせ「子供と談話」『婦人とこども』第9巻第6号 1909 P. 17
- 27) 森上史朗『児童中心主義の保育』教育出版1984 P. 75
- 28) 紹介子（倉橋惣三）「お話の仕方」『婦人とこども』第16巻第4号 1916 pp. 158-159
- 29) 紹介子（倉橋惣三）「お話の仕方」『婦人とこども』第16巻第5号 1916 P. 204
- 30) 東基吉「子どもに聞かせる話につきて（三）」『婦人とこども』第2巻第8号 1902 P. 20
- 31) 倉橋惣三「保育手段としてのお話（一）」『幼児教育』第19巻第10号 1919
- 32) 前掲書31に同じ
- 33) 前掲書31に同じ
- 34) 前掲書31に同じ
- 35) 昔話の再話や再創造を手がけた巖谷小波は、これを昔話といわずに「お伽噺」と呼んだ。

参考文献

- ・土浦博物館第20回特別展図録『幼稚園誕生』 1998
- ・文部省著『幼稚園教育百年史』 ひかりのくに 1979
- ・上笙一郎・山崎朋子共著『日本の幼稚園』 筑摩書房 1994
- ・中村悦子著『幼年絵雑誌の世界』 高文堂出版社 1989
- ・滑川道夫著『日本児童文学の軌跡』 理論社 1988
- ・金沢嘉一他著『子どもたちに語りの世界を』 童心社 1985
- ・桜井美紀著『子どもに語りを』 椋の木社 1986
- ・松岡享子著『お話を子どもに』 日本エディタースクール出版部 1994
- ・都丸つや子他著『保育学生のためのお話とその魅力』 明文書林 1989

付記

引用文中には、一部現代仮名遣い、常用漢字に改めたところがある。

日本昔話の内容について、『日本昔話事典』（弘文堂）及び『ガイドブック日本の民話』（日本民話の会編 講談社）を参考にした。